

議第64号

平成27年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第2号）

平成27年度村上市の葡萄スキー場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年 2月23日 提出  
村上市長 高橋邦芳

平成28年 月 日 議決  
村上市議会議長 三田敏秋

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		62,152	△12,100	50,052
	1 他会計繰入金	62,152	△12,100	50,052
6 市 債		0	12,000	12,000
	1 市 債	0	12,000	12,000
歳 入 合 計		75,700	△100	75,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		75,500	△84	75,416
	1 総務管理費	75,500	△84	75,416
2 予備費		200	△16	184
	1 予備費	200	△16	184
歳 出 合 計		75,700	△100	75,600

## 第2表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
スキー場整備事業債	12,000	普 通 借 貸	5.0%以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団 体金融機構資金について はその融資条件による。 銀行その他の場合はその 債権者と協定する。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借り換 えることができる。



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	75,500	△84	75,416
2 予備費	200	△16	184
歳出合計	75,700	△100	75,600



2 歳 入

(款) 3 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	62,152	△12,100	50,052
	1	他会計繰入金	62,152	△12,100	50,052
		1	一般会計繰入金	62,152	△12,100
6		市 債	0	12,000	12,000
	1	市 債	0	12,000	12,000
		1	スキー場整備事業債	0	12,000

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△12,100	1 一般会計繰入金 △12,100
1 スキー場整備事業債	12,000	1 スキー場整備事業債 12,000

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	75,500	△84	75,416	12,000	△12,084
	1		総務管理費	75,500	△84	75,416	12,000	△12,084
		1	一般管理費	75,500	△84	75,416	地方債 12,000	△12,084
2			予備費	200	△16	184		△16
	1		予備費	200	△16	184		△16
		1	予備費	200	△16	184		△16

(蒲萄スキー場特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
14 使用料及び 賃借料	△36	1 蒲萄スキー場運営経費 自動車借上料 その他備品購入費	△84 (△36) (△48)
18 備品購入費	△48		
29 予 備 費	△16	1 予備費 予備費	△16 (△16)

